

第二問

(満点 100点)

{ 第一問とあわせ
時間 2時間 }

P株式会社の当期(自×3年1月1日 至×3年12月31日)の〔資料 〕及び〔資料 〕に基づいて、問1 ~ 問6 に答えなさい。なお、指示のある場合に税効果会計を適用する。金額の計算において端数が生じる場合には、百万円未満を四捨五入する。

〔資料 〕

1. P株式会社の期首貸借対照表

次のP社貸借対照表(×3年1月1日現在：ただし、以下の2及び3の処理を行う前のもの)は、A事業部門の資産及び負債を、その他の資産及び負債と区分して表示したものである。

(P社)	貸借対照表		(単位：百万円)
A部門資産	4,000	A部門負債	3,000
その他資産	16,000	その他負債	7,000
		資本金	5,000
		資本剰余金	1,500
		利益剰余金	3,500
	20,000		20,000

2. A事業部門の分離

P社は株主総会の決議により、×3年1月1日にA株式会社を設立し、A事業部門の資産及び負債を帳簿価額をもってA社に移した。A社は、A社株式(無額面株式で1株の発行価額1,000円)を1,000,000株発行し、P社株主に交付した。P社自体は、対価を受け取っていないので、単に、A事業部門の純資産のP社の純資産に対する割合に比例して、資本の各項目を取り崩す処理を行った。

問1 P社における会社分割に関する仕訳を示しなさい。

3. B株式会社の吸収合併

P社は、×3年1月1日をもってB株式会社を吸収合併した。

(1) B社の貸借対照表(×3年1月1日現在)

(B社)	貸借対照表		(単位：百万円)
諸資産	5,000	諸負債	2,000
		資本金	2,000
		利益剰余金	1,000
	5,000		5,000

(2) 合併比率の決定

合併比率は、P社とB社の純資産の時価評価額によるものとした。なお、〔資料 〕2. を考慮する必要はない。

	P社	B社
再評価後の純資産額	11,000百万円	3,551百万円

B社については、今後3年間にわたり業界の平均額を超える300百万円のキャッシュ・フローの流入(純額)が毎年確実に見込まれる。このためこの金額をのれん代としてB社の純資産に加算することとした。ただし、年3%の割引率で割り引いた割引現在価値をもつてのれん代を計算する。

$$\text{現係数} \left\{ \frac{1}{(1+r)^n}, r: \text{割引率}, n: \text{年数} \right\} \text{の算定に当って、} (1+r)^n$$

$$\text{及び} \frac{1}{(1+r)^n} \text{の値は小数点第3位を四捨五入すること。}$$

合併契約書により合併比率の決定に用いられるP社とB社の発行済株式数は、×2年12月31日現在のものである。同日のP社の発行済株式数は1,000,000株、B社の発行済株式数は40,000,000株である。

(3) 増加資本金の額

P社は、B社の諸資産と諸負債を帳簿価額のまま引き継ぎ、のれん代は割引現在価値で資産計上する。従って、承継する財産の価額は、B社純資産額(簿価) + のれん代である。P社は、新たに発行されるP社株式について、1株当たりの資本金の増加額を5,000円とした。また、B社の留保した利益の額は利益剰余金としてそのまま引継ぐ。

問2 P社における合併に関する仕訳を示しなさい。ただし、資本剰余金と利益剰余金はその内容を示す必要はない。

4. C株式会社の完全子会社化

P社はすでにC株式会社の発行済株式の60%を取得していたが、株主総会の決議により残り40%を取得し完全子会社とすることとした。×3年10月1日をもって、P社はP社株式と交換に残り40%のC社株式を取得した。×3年10月1日現在のC社の純資産額は1,000百万円である。P社は、新たに30,000株を発行するとともに自己株式10,000株(×3年4月1日に100百万円で取得済み)を移転した。P社は増加する資本金の額を商法に定める上限額の2分の1とした。

問3 C株式会社の完全子会社化に関する仕訳を示しなさい。ただし、資本剰余金はその内容を示す必要はない。

〔資料〕

1. P株式会社の個別財務諸表

P社の当期の個別財務諸表は連結精算表に示すとおりである。なお、P社は期中に〔資料〕以外の資本取引があり、期末の資本項目の金額は、期首の金額に〔資料〕による金額を増減した金額と一致しない。また、P社は期中にC社株式をすべて売却している。

2. S株式会社(子会社)及びD株式会社(関連会社)との取引等

(1) P社は、×1年1月1日にS社の発行済株式の80%を4,200百万円にて取得した。取得時のS社の貸借対照表は次のとおりであった。

土地	1,000	その他負債	1,500
その他資産	4,000	資本金	2,000
		資本剰余金	500
		利益剰余金	1,000
	5,000		5,000

土地の時価は3,000百万円で、全面時価評価法により処理する。税効果会計を適用する(法人税等の実効税率は40%とし、取得後税率の変更はない)。以下、指示のあるものについて同じ条件で税効果会計を適用するものとする。

連結調整勘定が生じる場合は、×1年12月31日より20年間にわたり定額法で償却する。

(2) S株式会社の当期純利益及び利益処分の内容は次のとおりである(単位:百万円)。なお、資本金及び資本剰余金の変動はない。

	当期純利益	利益処分		
		配当金	役員賞与	任意積立金
×1年	300	200	50	50
×2年	320	200	50	50

(3) D株式会社(持分法適用会社)

P社は、×3年1月1日にD社の発行済株式数の20%を500百万円で取得した。同日のD社の純資産額は2,000百万円であった。連結調整勘定相当額が生じる場合は当期末(×3年12月31日)より10年間で定額法により償却する。

×3年のD社の当期純利益は250百万円であった。×3年中のD社の利益処分は株主配当だけである。P社の受取配当金には、D社からの30百万円が含まれている。

(4) 土地売却益

連結精算表に記載されているP社の土地売却益は、期中にE株式会社に土地(取得原価100百万円、売却価額500百万円)を売却したことによるものである。E社はP社の会長が100%出資して設立された株式会社であり、役員もすべてP社の取締役が兼務している。E社の損益計算書及び貸借対照表は次のとおりであった。なお、P社は、E社に売却した土地を賃借しており、E社の受取地代はすべてP社からのものである。

(E社) 損益計算書 (単位:百万円)		(E社) 貸借対照表 (単位:百万円)	
支払利息	100	土地	500
受取地代	100	借入金	500
当期純利益	0	その他資産	10
		資本剰余金	10
	100	当期純利益	0
			510
			510

P社は、監査人よりE社は支配力基準により子会社に該当するとの指摘をうけた。よって、E社を子会社として連結財務諸表を作成することとした。税効果会計を適用する。

本来ならば連結精算表にE社財務諸表欄を設けるところであるが、ここでは連結整理仕訳によって処理する。

問4 P社における連結整理仕訳(E社への土地売却取引を含む)を示しなさい。なお、連結精算表の勘定科目等を使用すること。

S社の土地売却益は、所有していた土地(取得原価1,000百万円、時価3,000百万円)について、その半分を1,500百万円で×3年1月1日に売却したことによるものである。税効果会計を適用する。

(5) 商品の売買取引

S社からP社への売上3,000百万円

P社の棚卸資産のうちS社から仕入れたものは次のとおりである。

期首：360百万円、売上総利益率25%

期末：500百万円、S社の売上総利益率はP社向けも外部向けも同率である。

内部利益の控除は、全額消去・持分負担法を用いる。税効果会計を適用する。

S社の売掛金残高に含まれるP社への売掛金は500百万円。S社は売掛金について一律の貸倒率を用いている。税効果会計を適用する。

(6) 固定資産取引

S社の設備のうち1,000百万円は、×2年1月1日にP社から購入したものである。この設備に関するP社とS社の取扱いには次のとおりである。税効果会計を適用する。

	P社	S社
取得日	×0年1月1日	×2年1月1日
取得原価	1,200百万円	1,000百万円
減価償却方法	定額法	定額法
残存価額	取得原価の10%	×2年に取得した原価の10%
耐用年数	6年	4年

問5 P社におけるこの設備の係る連結整理仕訳を示しなさい。

問6 以上から連結精算表を完成し、連結精算表欄の～25の金額を、答案用紙の所定の欄に記入しなさい。

(注) 金額について-(マイナス)等の符号を付す必要はない。

